

令和 7 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	27	学校名	茨城県立那珂湊高等学校					課程	全日制		学校長名		井上 宏孝				
教 頭 名	栗栖 一義										事務（室）長名		坂本 秀友				
教職員数	教諭	25	養護教諭	1	常勤講師	3	非常勤講師	5	実習教諭、実習講師、実習助手		2	事務職員	4	技術職員等	4	計	47
生徒数	小学科			1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合 計 クラス数			
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	普 通 科			5	12	12	16	11	19			28	47	3			
	商業に関する学科			26	39							26	39	2			
	起業ビジネス科					17	23	11	23			28	46	2			
	情報ビジネス科					11	21	14	24			25	45	2			

2 目指す学校像

「自主」「勤勉」「協和」の校訓のもと、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を推進し、地域の次世代を担う人財を育てる学校。

- (1) 何事にも挑戦する精神の涵養
- (2) 創造力・企画力・説明力の育成
- (3) 世界的な視野を持ち地域貢献のできる人財の育成
- (4) 基礎学力の定着
- (5) キャリア教育の推進
- (6) 21世紀型スキルの育成

(21世紀型スキル・・・これからの変化の激しい社会に主体性を持って参画し、自ら課題を見つけ、創造的にその課題を解決できる能力等のこと)

別紙様式1（高）

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	時代の変化に対応し、グローバルな視点から地域社会に貢献できる、心身ともに健やかな人間の育成
教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育活動と地域社会を意識したキャリア教育による、生徒の進路希望の実現
入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	自らの進路実現に向け、主体的に日々努力し、何事にも挑戦しようとする生徒

別紙様式 1 (高)

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項 目	現 状 分 析	課 題
学習指導 (教務)	I C Tを活用した授業実践をしているが、教科・科目によっては偏りがある。また、家庭学習の習慣が身につけていないため、基礎学力（国・数・英）の学力の向上が求められる。	基礎学力テスト等の成績分析や生徒の理解度に応じた習熟度別学習や個別指導の実施。 全ての教科で学習内容に応じた I C T機器の更なる活用方法の研究と積極的な活用の推進。 基本的な生活習慣、学習習慣の確立。
進路指導 (進路)	生徒と保護者のコミュにケー不足や基礎学力の不足により、第一志望の進路先に合格を果たせない生徒がいる。 コミュニケーション能力が十分でないために、採用試験等の面接で苦勞する生徒がいる。	生徒のニーズに応じた進路ガイダンスの実施。 保護者への情報共有の強化。 学年・教科と連携し 3 年を見通した進路指導の推進。
特別活動 (特活)	部活動の意義や運営体制の見直しが検討されており、生徒の将来を見通した新たな目標やビジョンの再構築に全体で取り組む必要がある。また、学校行事の充実と生徒が自主的に活動する体制の確立が必要である。	心身の健康と向上を第一に考えた運営体制の強化。生徒の自己の目標に合った部活動選択のための情報発信。生徒会を中心とした生徒が自主的に企画・運営の中心となれる体制づくり。
生徒指導 (生徒指導)	生徒は概ね落ち着いた学校生活を送っているが、一部規範意識や理解力・公共心の乏しい生徒もいる。生徒間のトラブルの未然防止を図ることができている。	生徒の自主・自律心の涵養及び基本的な生活習慣の確立を目指した学校全体での指導の徹底。 保護者の協力体制の推進。
授業改善 (教務)	I C T等を活用、グループワーク等を積極的に導入した授業改善の推進。	教員の研修会・公開授業を行い。教員間の相互評価ができる環境づくり。 生徒・保護者等からの評価を踏まえた授業改善の推進。
働き方改革 (教頭)	各校務分掌や各学年等における校務が特定の職員に偏りがちである。	組織内での業務の精選と、役割分担の明確化。 働き方改革についての職員の意識改革。

5 中期的目標

- （1） 職員研修（職務研修や公開授業等）を積極的に行い、教員の指導力の向上と授業改善を図る。
- （2） 主体的な進路学習や勤労の尊さ、創造の喜びを体得させ、地域産業に寄与できる社会人を育成する。
- （3） 学校行事や部活動等の活性化を図り、総合的な人間力向上を図る。
- （4） 充実した学習環境を提供し、生徒が自主的に学習に取り組む態度を育成する。
- （5） 授業改善推進チームを中心に組織的な授業改善を行う。
- （6） 働き方改革を推進し、適切な勤務体制を整え、生徒と向き合う時間の増大を図る。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
(1) 実践的な学びの深化	① 基盤としての基礎学力の定着を図る。 ・授業時間の確保：行事の精選と実施方法の見直し、チャイム授業開始 ・多様な学習形態の研究と実践：少人数指導、T T、I C T活用等 ・家庭学習時間の確保：適切な学習課題等 ② 大学・企業・地域等と連携した取り組みを強化する。 ③ 体験活動や課題研究等の全員実施（参加）を推進する。
(2) 体系的な進路指導	① 3年間を見通した計画的な進路指導により、進路意識を高揚させる。 ② 社会体験等を通して、職業観・勤労観を育成する。 ③ 個別指導等を充実させ、多様な進路希望に対応する。
(3) 特別活動の充実	① 部活動・生徒会活動等への積極的参加を促し、生徒主体の活動を推進する。 ② 適切な人間関係の構築とコミュニケーション能力の向上を図る。 ③ 家庭・地域と連携・協力し、開かれた学校づくりをする。 ④ キャリア・パスポートの有効的な活用法を検討し、実施していく。
(4) 生徒指導の充実	① 生徒一人一人の自己有用感を高揚させる授業づくりや集団づくりをする。 ② 登校指導や校内見回り等により、問題行動の未然防止に努める。 ③ 保護者との連携を図り、より良い生活習慣や規範意識を身に付けさせる。 ④ 「公共」の授業や特別活動を要として、教育活動全体を通して道徳心を涵養する。
(5) 授業改善の推進	① 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。 ・教員の指導力向上のため、相互の授業参観を実施する。 ・教員が生徒による授業評価（中間評価）等をもとに、授業改善・検討を実施する。 ・「生徒による授業評価（最終評価）」の各項目が「3.0以上」（学校全体の平均）とする。
(6) 働き方改革の推進	① 校務の精選と役割の明確化を図り、勤務態勢の適正化に努める。 ② 校務にI C Tを積極的に取り入れ、電子化による円滑な業務の推進を図る。